

令和2年第9回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和2年9月30日（水） 午後2時から午後2時40分まで
- 2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
- 3 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 上杉 美穂子
二番委員 岡野 涼子
三番委員 佐藤 光好
四番委員 古城 一
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員
教育部長 佐藤 雅昭
教育部教育監 高橋 芳江
教育部審議監兼文化財課長
坪根 伸也
教育部次長 桑野 徹
教育部次長兼社会教育課長
村上 雄二
大分市美術館副館長兼美術振興課長
長田 弘通
教育総務課長 高田 隆秀
学校教育課長 野田 秀一
学校施設課長 新納 健二
体育保健課長 清水 篤
人権・同和教育課長 河野 正行
大分市教育センター所長
佐藤 義仁
教育総務課参事 梶取 隆之
- 5 書記
教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課参事補 三嶋 みどり
教育総務課主任 園田 哲也
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題
(1) 議案
(教議第54号) 大分市立幼稚園規則の一部改正について

(教議第55号) 大分市情報学習センター条例施行規則の一部改正について

(2) 報告事項

- ①台風10号の被害状況について
- ②教職員の時間外勤務時間の状況について
- ③「第4回FUNAIジュニア検定」の実施について
- ④令和2年請願第3号 国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める意見書提出方について
- ⑤令和2年第3回市議会定例会における一般議案について
- ⑥令和2年度9月補正予算について
- ⑦令和元年度決算について
- ⑧令和2年第3回市議会定例会における質問・答弁事項について

8 会議の概要

教育長 ただいまより、令和2年第9回大分市教育委員会を開会いたします。 (午後2時 開会)

教育長 会議に先立ち署名委員を三番委員、四番委員にお願いします。

教育長 それでは教議第54号「大分市立幼稚園規則の一部改正について」を議題といたします。
事務局、説明をお願いします。

教育総務課長 教議第54号「大分市立幼稚園規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市立東大分幼稚園外4園の廃園に係る大分市立幼稚園条例の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

具体的には、幼稚園の廃園に伴い、規則第2条中の廃園となる各幼稚園の項を削除するものでございます。

改正案につきましては、本委員会でご決定いただいた後、令和3年4月1日から施行いたしたいと考えております。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第54号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)
教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。
教育長 それでは次に、教議第55号「大分市情報学習センター条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。
事務局、説明をお願いします。

次長兼 教議第55号「大分市情報学習センター条例施行規則の一部改正に
社会教育課長 ついて」ご説明申し上げます。

本案は、情報学習センターにおける設備等の使用料の単位時間及び額等を改正しようとするものでございます。

現在、設備使用料は、一部を除いて1単位時間を4時間としているところでございますが、利用者の利便性を高めるため、1単位時間を1時間とし、併せて使用料の額を改正するものでございます。

改正案につきましては、本委員会でご決定いただいた後、令和2年10月1日から施行いたしたいと考えております。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第55号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長 報告事項1点目「台風10号の被害状況について」ご報告申し上げます。

去る9月6日の台風10号に伴う、教育委員会に係る被害状況についてご報告いたします。

まず、学校施設関係では、舞鶴小学校における体育館の屋根の破損など、小学校3校で被害がございました。また、別保小学校外11校で校地内の倒木がありました。

次に、文化財関係では、国史跡である豊後国分寺跡史跡公園や亀塚

古墳公園内において、それぞれ樹木の倒木が1本ずつありました。他の文化財につきましては、毛利空桑記念館の天勝堂や帆足本家酒造蔵等において、漆喰壁の部分的な剥落等の被害がありました。いずれも軽微な被害にとどまっております。

なお、被害のあった学校施設につきましては、速やかに応急的な措置を行っており、授業等に支障はございませんでした。また、文化財関係につきましては、国指定史跡や県指定有形文化財がございましたが、それぞれ関係機関と修復の協議・調整を行っているところでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項2点目「教職員の時間外勤務時間の状況について」ご報告申し上げます。

月の平均時間外勤務時間の状況でございますが、その平均時間外勤務時間は、4月「21時間33分」、5月「17時間39分」、6月「47時間24分」、7月「43時間51分」、8月「28時間25分」となっております。

昨年の同月と比較いたしますと、4月「26時間41分」、5月「29時間43分」の減少、6月「2時間37分」、7月「5時間58分」、8月「11時間57分」の増加であります。

令和2年4月、5月につきましては新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休業中であり、時間外勤務時間は大幅に減少しております。

学校再開後の6月からは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、児童生徒の体温等を把握する健康観察に加え、学校施設の消毒作業等を行う必要性が生じたことから、始業前及び終業後の時間外勤務時間が増加したと考えております。

また、本年度は1学期の終業日を8月12日に延長したため、昨年

度8月に比べ、時間外勤務時間が大きく増加しております。

次に、月の時間外勤務時間の45時間、80時間、100時間超過者でございますが、先ほども、申しあげましたとおり、4月、5月につきましては、臨時休業中であったことから、昨年同月と比較いたしますと、大きく減少しております。

学校再開後の6月に時間外勤務を80時間以上行った者は、小学校等6.0%、中学校等7.3%、7月においては、小学校等4.9%、中学校等4.2%、8月においては、小学校等0.3%、中学校等0.3%でありました。

80時間超過者数を昨年度の同月と比較いたしますと、6月におきましては、小学校等で0.6%の減少、中学校等で0.7%の増加、7月におきましては、小学校等で2.2%、中学校等におきましては0.6%の増加、8月においては、小学校等0.2%、中学校等0.1%の増加でありました。

今年度1学期は、コロナ禍であり、感染防止対策に伴う新たな業務が発生いたしました。必要な業務を遂行する中、今後とも、会議の持ち方等、業務改善を行い、働き方改革を推進してまいりたいと考えております。

なお、教頭の時間外勤務の状況でございますが、4月から8月の間について、昨年と比較をいたしますと、7月は増加をいたしましたが、平均で3時間25分の減少となっております。

以上でございます。

ご質問などございませんか。

働き方改革と時間外勤務については毎回質問をさせていただいております。民間の一経営者として大変気になるところであります。新型コロナウイルスの対応で時間外勤務が増えたのはわかりますが、先生方もお疲れの中で、80時間以上、100時間以上の方がいるのが心配です。リーダーたる校長先生がどのような状況で指導されているのか、時間外勤務が多い学校があるのかどうか、一度学校別の状況を見てみたいと思います。半期が終わったところで報告いただけますでし

教育長
委員

ようか。

学校教育課長

学校ごとの状況については、後日ご報告をさせていただきます。学校ごとにそういった傾向があるということはございませんが、特定の職員において時間外勤務が多いといった傾向はございます。時間外勤務が45時間を超えた結果をもって指導するのではなく、そうならないよう、月の途中で一旦声をかけ、45時間を超えないように指導しているところでございます。

また、コロナ禍の中で、消毒や検温等新たな作業が始業前・始業後に生じております。最初はとまどいもございましたが、スクールサポートスタッフを73名配置し、教職員の負担軽減を図っているところでございます。

教育長

この時間外勤務時間には持ち帰りの仕事が入っており、退勤した時間がこの時間とは限りません。持ち帰りが長時間となっている特定の教員もいます。

先ほど報告がありました教頭の時間外勤務が減っているのはどうしてですか。

学校教育課長

一つは、校長をはじめ、指導を重ねているということがあります。また、教頭会の代表と話をし、どういった点が業務過多になっているか把握しております。教頭自身の意識の高まりもあります。

教育長

教頭の時間が減っているのは、良い傾向だと思います。

委員

消毒作業は、始業前と始業後の2回行っているのでしょうか。

学校教育課長

消毒作業につきましては、下校後に行っていますが、全ての教室を放課後にするのではなく、理科室や音楽室等は、4時間目がその日の最後の使用であれば、5時間目に消毒をするなど、できるところから順次作業を進めています。

教育長

学校に話を聞きますと、吹奏楽など部活で教室を使うと、部活動が終わって生徒が帰った後にしか作業ができず、どうしても時間が遅くなるという実態もあります。

教育長

他にご質問はございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

審議監兼

報告事項3点目「『第4回FUNAIジュニア検定』の実施について」ご報告申し上げます。

文化財課長

現在、市内の小学6年生を対象に、大友宗麟の副読本などを活用した郷土の歴史学習に取り組んでおります。こうした郷土学習の成果を活かすとともに、子どもたちの郷土への愛着と誇りを醸成する機会とするため、今年度も歴史検定である「FUNAIジュニア検定」を実施いたします。

例年は夏に実施しておりましたが、本年は、コロナウイルスの感染拡大の影響により、12月に実施いたします。

実施予定日は、12月5日（土）、会場は、昨年度より1カ所増やし4会場で実施いたします。

受検の対象者は、小学1年生から中学3年生の希望者としており、受検料は無料で、11月2日まで募集を行っております。

出題は、配付させていただいております「大友宗麟副読本」と郷土学習資料「大友宗麟と府内のまち」から出題し、90点以上の合格者は、市役所にて表彰式を行うこととしております。なお、昨年度は、81名の児童生徒が受検し4名の子どもたちが合格しております。

また、検定合格者で希望する者につきましては、「FUNAIジュニアガイド」として育成を図っており、現在15名の方に活動いただいております。

本検定は、大分の未来を担う若い世代の健全育成につながるものと考えており、多くの児童生徒に受検してもらいたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項4点目「令和2年請願第3号 国の責任による『20人学級』を展望した少人数学級の前進を求める意見書提出方について」ご

報告申し上げます。

9月3日付けで、「国の責任による『20人学級』を展望した少人数学級の前進を求める請願」が「新日本婦人の会大分支部」三堀支部長より大分市議会議長宛に提出されました。内容といたしましては、「子どもたちのいのちと健康を守り、成長と発達を保障するため、緊急に20人程度で授業ができるようにすること。そのために教職員増と教室確保を国の責任で行うこと。」「『20人学級』を展望し、少人数学級を実現すること。そのために国は、標準法を改正し教職員定数改善計画を立てること。」について、国に対する意見書を提出するよう請願するものでございます。

なお、令和2年第3回市議会定例会文教常任委員会におきまして、学級の児童生徒数を減じることの必要性はあるものの、現時点で20人学級の実現は困難である等の理由から、本陳情は不採択とされたことを報告いたします。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

国では、30人学級に向けて検討を始めたと聞いております。30人学級を一斉に導入した場合、教員の確保が困難であることから、段階的に導入することになるのではないかとのことです。

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項5点目「令和2年第3回市議会定例会における一般議案について」ご報告申し上げます。

教育委員会関係の議案としまして、「大分市立エスペランサ・コレジオ条例の一部改正について」「大分市立幼稚園条例の一部改正について」の2議案がございました。

内容につきましては、8月定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたものでございまして、原案どおり可決し、成立しましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

「いじめ・不登校等未然防止対策事業」については、hyper-QUの活用は児童生徒の意欲や学級生活への満足感の状況を客観的に判断することが可能となり、いじめや不登校等の未然防止や継続的な支援に有効であると考えられるが、教員は、児童生徒に対して、この検査結果のみをもって決めつけた見方をするようなことがあってはならず、今後は、本事業はもとより、スクールライフサポーターの活用等も進める中で、いじめ・不登校等の生徒指導上の諸課題に対応していくことを求め、「継続」の評価となりました。

「コンピュータ機器等借上料」については、現在、GIGAスクール構想の実現に向けた児童生徒の一人一台の端末配置及び校内ネットワーク環境整備を行うこととしており、今後は導入された端末を有効活用していくことが重要であり、また、文部科学省が実施した学校における教育の情報化の実態等に関する調査では、教職員が授業にICTを活用して指導する能力や、児童生徒のICT活用を指導する能力などを示す指標である教職員のICT活用指導力について、肯定的な回答をした教職員は7割程度であるため、教職員研修の充実や、ICT支援員の活用等を通し、教職員のICT活用指導力向上にも十分配慮していくことを求め、「継続」の評価となりました。

決算審査特別委員会における文教分科会要望事項として、「いじめや不登校の防止に向けて、教育委員会全体で一層の取組を進めるとともに、いじめ問題や不登校の解決に際しては、保護者との信頼関係を醸成していく中で、より適切な対応を図ること。」また、他の分科会と関連する要望事項として、「本市の史跡及び歴史的資料を保護・保存するのみならず、所蔵品のデジタルアーカイブ化等による情報発信を進めるとともに、他部局との連携を十分に図り、観光資源としての活用を求めること。」となっております。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育部長 報告事項 8 点目「令和 2 年第 3 回市議会定例会における質問・答弁事項について」ご報告申し上げます。

(概要について説明)

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

副館長兼 (お知らせ)

美術振興課長 「特別展『美を競う 肉筆浮世絵の世界』について」

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 他に何かございませんか。

教育総務課長 10 月の教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。

10 月 28 日水曜日午後 1 時から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくをお願いいたします。

その他の予定でございますが、第 3 回総合教育会議が 10 月 7 日水曜日午前 10 時から大分市教育センターにて開催されます。また、教育懇談会を 10 月 14 日水曜日午前 10 時から原川中学校にて実施し、引き続き、大分市情報学習センターにて視察を行います。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員 (了承)

教育長 他に何かございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後 2 時 40 分 閉会)